

校務の情報化

情報通信技術を活用した教職員の情報共有によるきめ細かな指導、校務負担の軽減

校務の情報化は、きめ細かな指導を可能とするとともに、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増加させ、ひいては、教育の質の向上と学校経営の改善に有効です。



校務事務の軽減

通知票や指導要録を作成する際、他の校務文書を二次利用(例:自動的に氏名・住所・出席情報等を転記)でき、作成事務を軽減できる。



教職員間の情報共有の促進

指導計画や指導案等について、学校内又は同一地域の学校間で共有したり、会議や研修に関する情報を関係者で共有したりすることができる。



家庭や地域への情報発信

学校ウェブサイトにより保護者や地域住民に情報発信を行うことにより、保護者や地域住民の学校への理解を深めることができる。

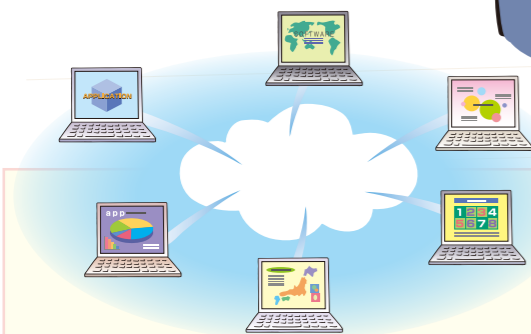
熊本県教育委員会の実証研究によれば、校務支援システム導入前後を比較すると、教員が直接的に子どもたちの指導を行う時間が1日当たり30分以上増加したという調査結果が報告されています。

(文部科学省「先導的教育情報化推進プログラム」報告書より)

校務の情報化の推進のために

- 学校(管理職)や教育委員会が、校務の情報化を学校経営の中核として位置付け、教職員のみならず市区町村等の関係部局、保護者や地域住民間でその意義を共有することが重要です。
- 校務支援システム等が、全ての学校に普及することが期待されます。
- 必要な教育情報をデジタル化、データベース化して共有することも有効です。共有すべき教育情報の項目、データ形式等の標準化を推進することが重要です。
- 校務におけるクラウド・コンピューティング技術の活用について、試行的な取組を行いつつ検証する必要があります。

校務の情報化が進んだ職員室の一例
(1人1台のコンピュータを配備し
校務支援システムにより情報共有しています。)



クラウド・コンピューティング技術

ネットワーク経由でソフトウェア等を「どこからでも、必要な時に、必要なだけ」利用可能とする技術

特別支援教育における情報通信技術の活用

特別な支援を必要とする子どもたちにとって、情報通信技術は、障害の状態や特性等に応じて活用することにより、各教科や自立活動等の指導において、その効果を高めることができる点で極めて有効です。

障害の状態や特性等に応じたICTの活用イメージ



視覚障害

聴覚や触覚などの代替手段を活用



聴覚障害

保有する聴覚を活用しつつ、視覚などを活用



学習障害

読み上げ機能、ふりがなを付ける機能等を活用



肢体不自由

適切な支援機器の適用



入院中の子ども

学習活動の制約の解消、コミュニケーションの拡大

- これまでの特別支援学校における取組の実績・成果を踏まえつつ、デジタル教科書・教材等を活用した実証研究を通じて、これを更に充実・発展させることにより、今後の小学校、中学校等におけるこれらの障害のある子どもたちの学習にとっても、有効かつ重要なツールを提供しうるものと期待されます。

ICTの活用に向けて

- 障害の状態や特性等に応じた様々な機能を有するソフトウェアの開発が必要です。
- 情報端末等について、子どもたちにとっての基本的なアクセシビリティ(障害者を含む誰もが支障なくアクセス・利用ができること)の保証が必要です。
- 特別支援教育における情報通信技術の活用に当たっては、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の研究成果を生かすことが重要です。

参照 国立特別支援教育総合研究所
(<http://www.nise.go.jp/cms/>)